

ハラスメント防止宣言

職場におけるハラスメントは、労働者個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、社員の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題です。

また、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント発生の原因や背景になることがあります。

当社は、差別的な言動やハラスメント行為、暴力行為など個人の尊厳を損なう行為を許しません。

全ての個人が尊重され、互いの信頼のもとに良好な人間関係を構築し、活気ある職場を目指します。

1. 当社は、下記のハラスメント行為を容認しないことを宣言します。

- ①パワーハラスメントに類する行為
- ②セクシュアルハラスメントに類する行為
- ③妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント行為
- ④その他のハラスメント

その他にも、精神的な嫌がらせを繰り返したり、差別的発言等もハラスメントに含まれます。

2. この方針は、社員のみならず、当社に関係する全ての方を対象とします。全ての関係者が、互いの信頼の下、良好な人間関係を構築できることを目指します。

3. 当社の社員がハラスメントを行った場合、「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」に基づき、懲戒処分を含めて厳正に対応します。また、被害者の労働条件および就業環境を改善するために必要な措置を講じます。

4. ハラスメントに関する相談窓口

職場におけるハラスメント相談窓口は当社総務部とし、担当者は総務部グループリーダーとします。

・相談者はもちろんのこと、事実関係の確認に協力した者等についても不利益な取扱いはいりません。

・プライバシーを厳守した上で対応しますので、安心して相談してください。

5. 相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実が確認できた場合には被害者に対する配慮のための措置および行為者に対する措置を講じます。また、再発防止を講じる等適切に対処します。